

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	(2) ペット同行避難の訓練等の実施にて「会議会場については、実施自治体にある100人規模程度の会場（犬猫の同行無し・有償）を確保し、」とありますが、自治体庁内の会議室等の使用調整は不可ということでしょうか。	会場については、自治体によっては会議室等が使用可能な場合もあり、その際にはその会場を使う場合もあります。ただ、必ずしも使えるとは限らないため、その場合には有償の会場を手配いただくことになります。